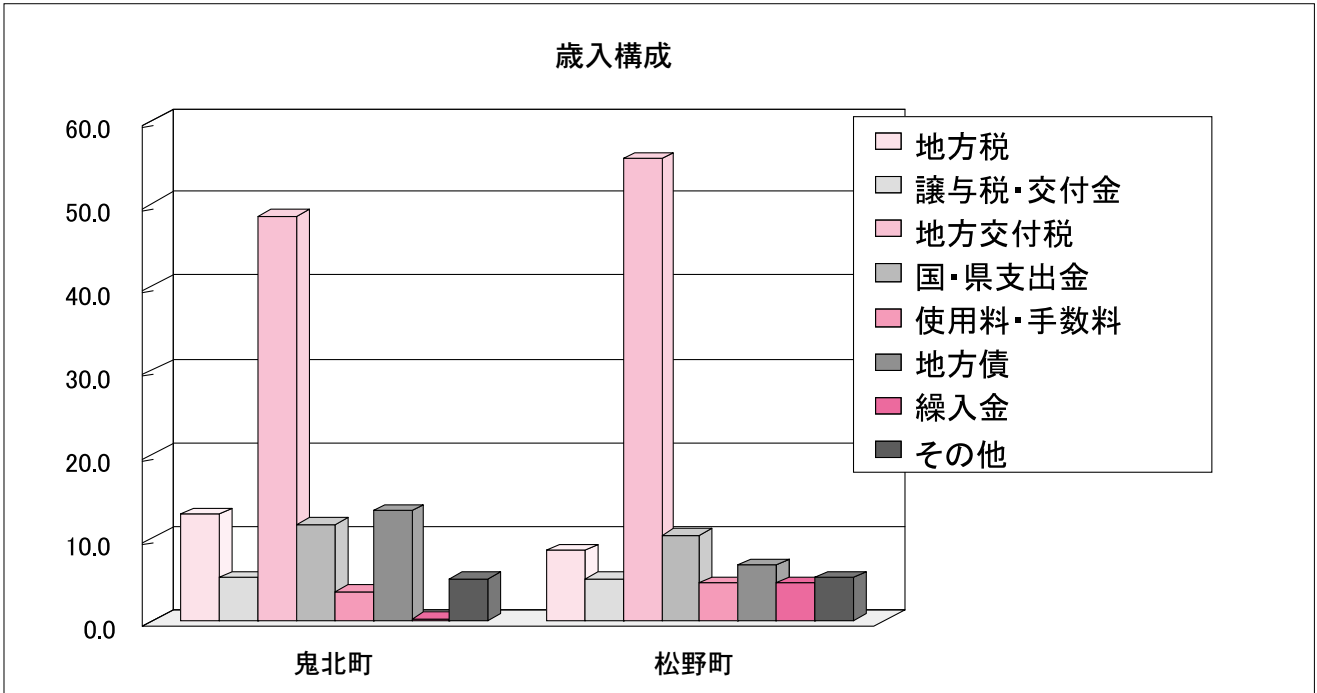


グラフ①



歳入のほとんどを依存財源に頼っている状況であり、財政基盤は弱いといえます。

地方交付税

地方公共団体の財政力に依じて国から交付されるお金を地方交付税といいます。地方交付税は、地方公共団体の財政力のばらつきをなくし、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）として集められた財源のうち一定割合の額を、地方公共団体へ再配分するものです。

グラフ①を見ると、歳入のうち地方交付税が占める割合は、鬼北町が48.5%（34億943万1千円）、松野町が55.4%（16億6,994万1千円）となっております。おり、およそ半分を占めていることが分かります。このことから、地方交付税の動向が両町の財政状況を左右する大きな要因だといえます。この交付額は、平成12年をピークに年々減少し

ており、国が進める三位一体改革や地方交付税の算定項目である人口等の減少が予想されることから、今後交付額の増加は期待できません。

地方債

地方公共団体の借入金（借金）で返済が複数年にわたるものを地方債といいます。地方債の歳入構成率は、松野町の6.6%（1億9,862万2千円）に対して、鬼北町は13.1%（9億1,855万円）と高い数値を示しています。これは、鬼北町が投資事業や合併特例事業である基金積立のための起債（借金）発行をしたことによるものです。

繰入金

積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金を繰入金といいます。繰入金の歳入構成率は、鬼北町の0.2%（1,001万4千円）に対して、松野町は4.5%（1億3,

614万円）と高い数値を示しています。これは、松野町が財源不足を補うために財政調整基金を取り崩したことによるものです。

地方税

国に課税権があるものを国税、地方公共団体に課税権があるものを地方税といいます。表③は町民の皆さんが納めていた、地方税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）の内訳を記載しています。

地方税の合計は、鬼北町が9億178万4千円、松野町が2億5,383万9千円となっております。住民1人当たりで換算すると、鬼北町が約7万2千円、松野町が約5万3千円となります。鬼北町の方が高くなっております。これは、個人の所得水準と資産評価だけではなく、企業や法人にも起因すると考えられます。税率が異なるわけではありません。